

南阿蘇村農業みらい公社通信 Vol.25

4月号でもお伝えしましたが、農業公社では南阿蘇村環境保全農業推進協議会と連携して、小中学校の給食の食材の提供をしています。

これまで多くの生産者さんに協力いただいて、給食で使われる野菜の種類も増えてきましたが、実際に動いてみると、給食のメニューに合わせた野菜類が供給可能な生産者さんへの連絡など、とても時間がかかります。そこで、情報のやりとりを効率化するため、給食への野菜供給が可能な農家さんとLINEグループを作って、給食用の野菜の必要量や価格、出荷日などの調整をす

ることにしました。

有機栽培に限らず、学校給食にジャガイモ、タマネギ、ニンジン、ダイコン、サトイモなどの野菜を出荷可能な人は、下記二次元コードを読んで友だち登録をお願いします。

登録いただいた後に、野菜の出荷量、価格、規格や出荷時期は調整します。出荷に際しては、指定場所への納品や栽培履歴の提出をお願いします。登録いただいた後に、野菜の出荷量、価格、規格や出荷時期は調整します。出荷に際しては、指定場所への納品や栽培履歴の提出をお願いします。



農作物被害で困っている。 誰に聞いたらいいの？～教えてジビエ協力隊 Vol.6～

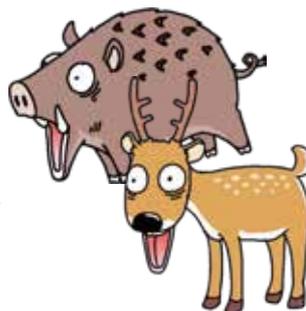


鳥獣被害対策の基本 総まとめ

前回まで鳥獣被害対策の三本柱について一緒に学んできました。正しい知識を身に付けると普段の行動が変わりそれだけでも被害防除になります。

- 三本柱
- 1.環境整備 (無意識の餌付けをしない、潜み場の除去／広報5月号掲載)
 - 2.囲う、追い払う (電柵・WM柵の正しい囲い方を学ぶ／広報6月・7月号掲載)
 - 3.捕獲 (広報8月号掲載)

三本柱の内「1.環境整備」と「2.囲う」についてはすぐにでも実践できることであり、なおかつ一番の被害防除になります。また、環境を整備し農地を囲むことで、野生鳥獣の侵入路を特定しやすくなり、ワナの設置場所を限定できるため捕獲に関しても効率的になります。何より大切なのは、集落や農地を『安全』で『エサのある場所』と学習させないことです。追い払いや緩衝地帯の整備など個人ではなかなか難しいことは、集落やご近所さんと力を合わせ、みんなでみんなの農地を守りましょう。我々協力隊も微力ながらお手伝いさせていただきます！ぜひお声掛けください。今回は最近被害報告の多い【ニホンザル】の対策編です。



鳥獣被害に関する
質問を募集中です。



こちらから受け付けています

〈問い合わせ〉農政課 林務整備係 TEL0967 (67) 2707